

大手前地下駐車場に係る指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 大手前地下駐車場
- (2) 所在地 姫路市本町、西二階町及び白銀町

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 タイムズ・日本管財グループ共同事業体

- (2) 代表者

名 称 タイムズ24株式会社

代表者 代表取締役 西川 光一

所在地 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

- (3) 構成員

名 称 タイムズサービス株式会社

代表者 代表取締役 金子 新吾

所在地 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

- (4) 構成員

名 称 タイムズコミュニケーション株式会社

代表者 代表取締役 武井 茂雄

所在地 東京都品川区西五反田二丁目20番4号

- (5) 構成員

名 称 日本管財株式会社

代表者 代表取締役 福田 慎太郎

所在地 西宮市六湛寺町9番16号

3 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

4 選定理由

姫路市道路附属物自動車駐車場条例第20条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・当該施設の設置目的や施設を取り巻く環境について正しく認識しており、適正な管理運営が期待できる具体的な提案である。
- ・精算機のキャッシュレス決済対応や、コンタクトセンターの多言語対応などの取り組みにより、サービスの向上が期待できる。
- ・電気自動車充電設備の設置により、電気自動車を利用する者の利便性の向上や環境負荷抑制に寄与することが期待できる。
- ・上記団体の提案価格は安価で、経費節減効果が期待できる。

6 建設局指定管理者選定委員会委員

	役 職	氏 名
委員長	姫路市建設局長	佐々木 康武
副委員長	姫路獨協大学教授（学識経験者）	秋本 義久
委員	姫路市連合婦人会長 （市民・利用者代表）	岩田 稔恵
	公認会計士	谷口 悠一
	建設局道路管理部長	黒林 寛治

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和3年7月28日から令和3年9月13日まで
- (3) 申請者数 2団体（トラストパーク株式会社、タイムズ・日本管財グループ）
- (4) 選定委員会検討経過
現地視察 令和3年7月15日 大手前地下駐車場の現地視察
第1回 令和3年7月15日 募集要項・審査基準等の審議・決定
第2回 令和3年9月28日 申請書類の審査、申請者によるプレゼンテーション及び質疑による審査、候補者の選定
- (5) 評点結果（各委員による評点の平均）

		候補者	A	
総合評点		238.3点	186.5点	
(内訳)	事業計画等の評価 (150点)	116.9点	101.2点	
	施設の管理運営方針 (20点)	14.8点	13.0点	
	施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減 (60点)	47.1点	41.6点	
	施設の管理を安定して行う能力 (70点)	55.0点	46.6点	
	管理運営経費の評価 (150点)	121.4点	85.3点	
	指定管理料 提案額 (120点)	評点*1 提案額 (単年度平均)	101.0点	68.5点
			35,523,000円	39,994,200円
	収支計画の妥当性 (30点)	20.4点	16.8点	

*1 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

$$\text{評点} = 120 \text{点} \times \{ 0.5 + 0.5 \times (\text{上限額 } 41,154,000 \text{円} - \text{提案額}) \div (\text{上限額 } 41,154,000 \text{円} - \text{下限額 } 32,923,200) \}$$

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が上限額の8割を下回る場合は、一律120点の評点とする。

(6) 議事要旨

①現地視察

- ・大手前地下駐車場の現地視察（外部委員3名が参加）

②第1回選定委員会

- ・事務局による「大手前地下駐車場の概要」の説明
- ・「指定管理者候補者募集要項（案）」及び「指定管理者候補者審査基準（案）」について審議を行い、原案どおり決定

③第2回選定委員会

- ・事務局による「指定管理者選定の流れ」、「募集期間中の経過」、「書類審査の方法」の説明、除斥すべき選定委員がないことを確認
- ・事務局による「申請内容の概要」、「申請団体の申請資格の有無」の説明
- ・谷口委員（公認会計士）による財務分析
- ・申請書類による書類審査の実施
- ・プレゼンテーション及び質疑応答による審査を行い、各委員の評点を確定
- ・評価結果を集計した結果、最高得点であったタイムズ・日本管財グループ共同事業体を指定管理者候補者として確定することを了承
- ・選定結果報告の内容について審議を行い、報告書を作成

8 候補者の決定

令和3年10月13日開催の指定管理者制度運用委員会において候補者を決定。